

○管理者が管理する行政情報の公開等に関する実施要綱

平成18年3月16日告示第1号

(趣旨)

第1 この告示は、盛岡・紫波地区環境施設組合行政情報公開条例（平成18年盛岡・紫波地区環境施設組合条例第2号）に基づく行政情報の公開等の実施について必要な事項を定めるものとする。

(行政情報の公開等)

第2 行政情報の公開等については、町長が管理する行政情報の公開等に関する実施要綱（平成12年矢巾町告示第15号）の例による。

附 則

この告示は、平成18年4月1日から施行する。